会　議　録

会 議 名 称	令和元年度　第４回加古川市子どもの読書推進計画（第３次）策定委員会
開 催 日 時	令和２年２月７日（金）午後３ 時から午後４ 時40分まで
開 催 場 所	加古川市役所新館６ 階 １６１会議室
出　席　者	＜委員＞ 森委員長、渡瀬委員、石田委員、米光委員、今津委員、 岡田委員、宮川委員 ＜ｵﾌﾞｻﾞｰﾊﾞｰ＞ こども政策課真島課長、幼児保育課宮北課長 社会教育・スポーツ振興課福島課長、学校教育課境課長 ＜事務局＞ 中央図書館小浦館長、田中館長（加古川図書館）、成川資料担当係長、 田杭
会 議 次 第	１ 開会 　委員長あいさつ ２ 議事 　加古川市子どもの読書活動推進計画　素案について 　（説明及び意見交換） ３ 閉会
配 付 資 料	資料１ ・１－１　子どもの読書活動推進計画　素案～第３章 ・１－２　子どもの読書活動推進計画　素案第４，５章 ・１－３　子どもの読書活動推進計画（第３次）素案資料編・奥付 参考資料 ・平成28年度「学校図書館の現状に関する調査」結果（抜粋） ・2017年度（兵庫県）学校図書館司書配置状況アンケート結果 資料２ ・加古川市子どもの読書活動推進計画（第３次）策定スケジュール（令和２年度）

審議内容	
１　開会	森委員長あいさつ
２　議事	加古川市子どもの読書活動推進計画　素案について

（事務局）	資料 1-1「子どもの読書活動推進計画　素案～第３章まで」に沿って説明 資料 1-2「子どもの読書活動推進計画　素案第４，５章」に沿って説明 第１章 第２章　第２次では第３章にあたる。 第３章　第２次では第２章にあたる。 資料「学校図書館の現状に関する調査」結果について説明 第４章　（変更点と追加点）、 ・「ブックスタート事業」から「はじめまして絵本事業」と事業名を変更 ・「1-（2）地域における読書環境の整備」のところで、「③児童クラブにおける読書環境の整備」を追加 ・中学生・高校生が興味を持つ分野の図書をより一層充実 ・小学生向け調べ方ガイドを作成、配布 ・児童クラブへの団体貸出実施 ・「はじめまして絵本事業」実施時に図書館カード案内チラシを配付 ・職業体験の実施 ・多様なニーズをもつ子どもに対応できるよう、図書館内の受入体制整備 ・「地域間の連携」を「校種間の連携」に変更 ・「家読（うちどく）」の推進のため、啓発ちらしの配付とスタンプラリーの実施 第５章
（ｵﾌﾞｻﾞｰﾊﾞｰ）	児童クラブに図書コーナーを整備するとあるが、児童クラブの教室は大きくない。本棚を置くスペースはあるが、整備までは難しい。
（事務局）	公民館は読書環境の整備として本棚１台くらいで児童書コーナーとしているがどうか。
（ｵﾌﾞｻﾞｰﾊﾞｰ）	児童クラブは決まった子どもたちが利用する場なので、コーナーとはいえないのではないか。
（事務局）	第１次の時は、放課後子ども教室事業で子どもたちが図書室を利用できないかと話があったが、学校が管理上難しいということで、なくなった経緯がある。

(ｵﾌﾞｻﾞｰﾊﾞｰ)	「地域における読書環境の整備」の中に、「児童クラブにおける読書環境の整備」を入れるのはどうか。
（事務局）	児童クラブは学校教育ではなく、保育なのでどこに入れたらいいのか苦慮するところである。児童クラブは社会教育・スポーツ振興課の管理になる。
(ｵﾌﾞｻﾞｰﾊﾞｰ)	児童クラブを学校の空き教室を使っていたこともあり、学校教育と間違っている保護者も多い。図書室を使えばいいのでは言われると、学校は困る。
（委員）	（第４章）「２　学校園等における読書習慣の形成と学習支援機能の充実」について児童クラブにおける読書活動の推進とあるが、児童クラブにそこまで求めにくいのではないか。
（委員）	私も児童クラブをここに入れるのは違うと思う。
（事務局）	それでは、「２　学校園等における読書習慣の形成と学習支援機能の充実」についてのところの、児童クラブを削除することでよろしいでしょうか。また、（第４章）「1-（2）地域における読書環境の整備」のところで児童クラブが入るのはどうでしょうか。
（委員長）	①公民館、②児童クラブ、③子育てプラザ、この順番に重要性というのはあるのか。例えば、①、③、②の順番になれば、「地域などにおける読書環境の整備」という見出しにすることができる。
（事務局）	公民館も児童クラブも社会・スポーツ振興課の所管ということで、まとめています。
（委員長）	基本的に順番が上の方が重要性を増すと思います。児童クラブは３番目でもいいと思います。
(ｵﾌﾞｻﾞｰﾊﾞｰ)	所管でいいますと、同じ課でありながら、内容が違うので一緒にしなくてもいいです。
（事務局）	現行の計画では、公民館と子育てプラザは公民館が先で、子育てプラザが後になっているが、この順序はいかがですか。これまでの実施計画の取り組みから、子育てプラザでやっている取組内容の方が、読書に寄与する比重が大きいと感じています。

（委員長）	子育てプラザを一番にして、異論のある方はいらっしゃいますか。
（事務局）	それでは、①子育てプラザ、②公民館、③児童クラブとします。そして、(1)「地域における」を、「地域等における」に修正します。
(ｵﾌﾞｻﾞｰﾊﾞｰ)	４ページの（第４章）「1-（3）-⑥-イ-(ｲ)　団体貸出の実施」のところに児童クラブが入っているが、関係性が違ってくる。学校園との連携のところは入れられないと思う。
（事務局）	現状では、児童クラブのカードを作って貸出される方はたくさんいらっしゃいます。違うところに入れるということですね。学校園等との連携の児童書の配付にも児童クラブが入っています。
（委員）	団体貸出は学校園に団体のカードを配っているから、児童クラブも借りに来るということですか。
（事務局）	例えば１年１組の担任の先生が代表となって作る団体貸出のカードと、第１児童クラブの代表の先生が作って、児童クラブの教室で管理しているカードと２種類あります。
(ｵﾌﾞｻﾞｰﾊﾞｰ)	３ページの（第４章）「1-（3）-⑥　公共図書館と学校園等の連携」のところに、児童クラブを入れるのはどうか。そして、「イ　学校園等との連携」を、「学校園・児童クラブ等」にするのはどうか。
（事務局）	５ページの学校園等における読書習慣の形成のところには、児童クラブは入れないようにします。
(ｵﾌﾞｻﾞｰﾊﾞｰ)	４ページの（第４章）「1-（3）-⑥-イ-(ｵ)　職業体験の実施」で、トライやるウィークは職業体験ではなく、社会体験活動である。
（委員）	小学１年生等への図書館カードの交付ですが、カードを作ってもらうということですか。
（事務局）	図書館の利用案内とカードの登録申込用紙を各学校に配り、カードを希望する人には学校で申込用紙を集めてもらい、夏休みまでに作成して、また学校経由でお渡ししています。

（委員）	小学１年生等への図書館カードの交付とはじめまして絵本事業時は同列になっていますが、どうでしょうか。
（事務局）	はじめまして絵本事業の方は、１ページの「1-（1）-①　はじめまして絵本事業の充実」に入っているほうがいいでしょうか。
（委員）	第３章の７ページで全国学力・学習状況調査の平均点を載せることですが、どうでしょうか。数字的なものを載せるとわかりやすいのか、止めておいてもいいのか。
（事務局）	他の項目については、環境調査とか数字がでているが、ここの項目だけ数字がなかったので追記しました。
(ｵﾌﾞｻﾞｰﾊﾞｰ)	今年度国語について課題が見られたが、毎年度受ける子が違うので、経年的には追跡ができない。ここに並べるのはどうかと思う。検討の指標とするのであれば、学習状況の調査の中に、読書が好きですかとか、何時間くらい本を読んでいますかという質問を追跡していったら傾向がわかると考え、私たちは分析している。読書をいいタイミングと時間でしている子どもは正答率が高いという相関はあることはある。一回の調査結果があてにならないとは言わないが、読んでいるからいい、読んでいないから悪いといって短絡的につなぐことはできないと思う。
（委員）	読んだから国語の点が上がるわけではないので、入れなくてもいいのではないか。
（委員長）	学力調査の結果は入れなくてもいいという意見が出ましたので、事務局の方で持ち帰って検討してもらえばと思います。
（事務局）	学力調査の項目全部をはずすか、それとも点数の部分をはずすかを保留にさせていただきます。 ６ページの保育教諭の表現は問題ないですか。 ７ページのユニットのところはどうでしょうか。

(ｵﾌﾞｻﾞｰﾊﾞｰ)	校種間の縦の連携と、地域や家庭などの横の連携をつなぐユニット１２を平成１９年度から行っている。ところが、全国的にコミュニティ・スクールといって学校運営協議会を作って地域の方が参画して、学校がこういう子どもたちを育てたいという方針を示し、地域の学校として運営していくことが、令和３年度から全小・中・養護学校で始まる。これから縦の連携はユニット１２が担って、横の連携はコミュニティ・スクールが担うことにしている。そのため、第２次の計画の地域の連携を、校種間の連携に変更してほしいと提案した。
（事務局）	コミュニティ・スクールというのは、「教育振興基本計画」に入ってくるのですね。
(ｵﾌﾞｻﾞｰﾊﾞｰ)	「かこがわ教育ビジョン（加古川市教育振興基本計画）」の中に、入ってきます。
（事務局）	「子どもの読書活動推進計画」というのは、まず市の「総合基本計画」があり、その下に「教育振興基本計画」があり、その下に「子どもの読書活動推進計画」となります。「教育振興基本計画」が変わるのであれば、「子どもの読書活動推進計画」も合わせなければなりません。
(ｵﾌﾞｻﾞｰﾊﾞｰ)	「教育ビジョン」も来年度から策定に入り、並行して進んでいきますので、整合がとれていないといけないです。
（事務局）	再度、“児童クラブ”の箇所の確認をお願いします。２ページ、「(2)地域等における読書環境の整備」に児童クラブを入れます。３ページ、(3)-⑥に児童クラブを追加します。４ページ、(3)-⑥-イを、「学校園・児童クラブ等」と変更して、団体貸出と児童書の配付はそのまま入れることにします。５ページの２の児童クラブは削除します。７ページの 3-(2)-②は、このまま入れます。８ページの 4-(1)-①の「家読の推進」のところは削除します。
（事務局）	資料１－３の「資料編」には、委託しているアンケートの結果を挿入するのですが、高校生へのアンケートは図書館で実施しました。その中から抜粋して３ページにまとめて委託したアンケート結果の後ろに入れます。そのあと、法律、策定経過、用語解説、奥付となります。
（委員長）	用語解説は、そのページごとに脚注で入れたほうがわかりやすいと思うが

	どうか。
（事務局）	第１次の計画では脚注に入れる形にしていたが、そのようにすると、その言葉が最初に出てくるページしか解説がないという点と、この計画の冊子をＰＤＦにして市のホームページに掲載しているが、脚注が入っている場合、読み上げソフトで読むと、本文を読んで、脚注を読んで、また本文を読むということになるので、第２次から最後に用語解説を入れています。
（委員長）	議事は以上です。 次に令和２年度スケジュールの説明をお願いします。
（事務局）	５月に計画の素案や協議スケジュールの確認をします。７月は会議を開催するか、または書面で済むのかは素案の状況で変わってくると思います。 １０月は計画を策定するにあたり、必ずパブリックコメントを取らないといけないので、パブリックコメントの計画案の最終確認をします。パブリックコメントを１１月～１２月に実施して、コメントをいただいた意見を考慮して、修正する検討を１月にいたします。９月に広報にパブリックコメントを実施しますと原稿を出します。そして、１か月パブリックコメントを実施します。１月に最終決定後、市長決裁となり、冊子は５月か６月ごろに配布できると思います。 ５年前も「教育振興基本計画」のパブリックコメントが同時期にありました。
（委員長）	他に意見がないようでしたら議事は以上です。
３　閉会 （委員長）	あいさつ
（事務局）	次回は５月１５日（金）か５月２２日（金）の開催を考えております。